

広報

ISHIKAWA town public announcement magazine

いしわか

8

2020 August

第727号

令和2年
8月1日発行



警戒レベルの種類は？

警戒レベル1 災害への心構えを高める

気象庁から警戒レベル1「早期注意情報」が発表された場合には、最新の防災気象情報などに留意するなど災害への心構えを高めてください。



警戒レベル2 ハザードマップなどで避難行動を確認

気象庁から警戒レベル2「大雨注意報」や「洪水注意報」が発表され、災害発生に対する注意が高まってきた段階です。避難に備え、自らの避難行動を確認しておきましょう。

警戒レベル3 高齢者や要介護者等が避難

市町村から警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始情報」が発令された段階です。避難に時間がかかる高齢の方や障がいのある方、避難を支援する方などで **危険な場所にいる方** は安全な場所へ避難しましょう。

また、土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇の恐れがある河川沿いにお住まいの方も、準備が整い次第この段階で避難することが強く望まれますが、それ以外の方もいつでも避難できるように準備をしましょう。

警戒レベル4 対象地域住民の全員避難

市町村から警戒レベル4「避難勧告」や「避難指示（緊急）」が発令された段階です。

対象地域で **危険な場所にいる方** は全員速やかに避難してください。

警戒レベル4は、災害が発生する恐れが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急避難を行ってください。

警戒レベル5 “命を守るための最善の行動を”

市町村から警戒レベル5「災害発生情報」が発令された段階です。

すでに災害が発生している状況のため、命を守る最善の行動をとってください。

見極めどころ

警戒レベル5 になってからでは、安全な避難が難しい場合があります。

地域の皆さんで声を掛け合って、空振りを恐れずに **レベル3、レベル4** の段階で安全・確実に避難を終えましょう。

出典・加工

内閣府首相官邸ホームページ「避難はいつ、どこに？」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/hinan.html>)

避難はいつ？ どこに？

災害に備え、命を守る行動を

避難情報はどのように伝えられるの？

避難情報が発令された場合には、テレビやラジオ、インターネットなどのほか、防災行政無線や広報車などで伝達されます。

例えば、警戒レベル4の避難勧告を発令する場合、次のような内容で避難行動を呼びかけます。

- ・こちらは、石川町です。〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- ・〇〇川が氾濫する恐れのある水位に到達しました。
- ・〇〇地区で危険な場所にいる方は、速やかに全員避難を開始してください。
- ・避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所か、屋内の高い所に避難してください。

警戒レベル3、4が発令された場合、その地域にいる方は、周囲に声を掛け合って、安全・確実に避難してください。

なお、警戒レベルは、必ずしも1から5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。市町村から避難情報が発令されていない場合でも、防災気象情報を参考にしながら、適切な避難行動をとりましょう。

いざというとき、安全に避難行動ができるようにするために、普段から自分が住む地域にはどのような災害のリスクがあるか、災害が発生したときの避難場所はどこか、安全な避難経路はどこかなどを、ハザードマップで確認しておきましょう。

どの警戒レベルでどう行動すればいいの？

「警戒レベル3」で **危険な場所から** 高齢者等は避難、「警戒レベル4」で **危険な場所から** 全員避難を。

警戒レベルは、災害発生の危険度が高くなるほど数字が大きくなります。警戒レベルが発表されたとき、それぞれの段階で住民の方々はどのような行動をとればいいのでしょうか。

最大のポイントは、「警戒レベル3」が発令されたら、高齢の方や障がいのある方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は **危険な場所から** 避難し、それ以外の方は避難の準備をすること。そして「警戒レベル4」が発令されたら、対象となる地域住民の方々は **危険な場所から** 全員避難することです。

避難するときは何を準備すればいいの？

内閣府首相官邸ホームページの『災害の「備え」チェックリスト』をご覧ください、準備しておきましょう。服装は雨よけの上着、夏場であっても長袖シャツで避難しましょう。

集会所、体育館等の避難所は最低限度の環境ですので、毛布やタオルケットなどを持参し、各自の避難環境を工夫しましょう。

出典・加工

内閣府首相官邸ホームページ「避難はいつ、どこに？」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/hinan.html>)



令和2年産米を生産する農家の皆様へ

モニタリング検査の結果が判明するまでは 出荷・販売の自粛をお願いします

福島県では、令和2年産米より、避難指示等のあった12市町村を除く市町村では「全量全袋検査」から「モニタリング検査」に移行しますので、生産者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 令和2年産米の検査は、旧市町村ごとに3点のモニタリングを実施します。
- モニタリングの結果が判明するまでは、令和2年産米の無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。
- 検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は、旧市町村ごとに出荷・販売の自粛を解除します。
- 解除になったかどうかは、福島県のホームページで確認することができます。
- 県産米の安全確保のため、農家の皆様には引き続き、収穫・乾燥・調製時の異物混入による二次的な汚染防止などの取り組みにご協力をお願いします。

※令和元年産米については検査が必要となりますので、未検査のものがあれば令和2年8月18日（火）までに町役場農政課農政係までご連絡願います。

消費者・流通業者の皆様へ

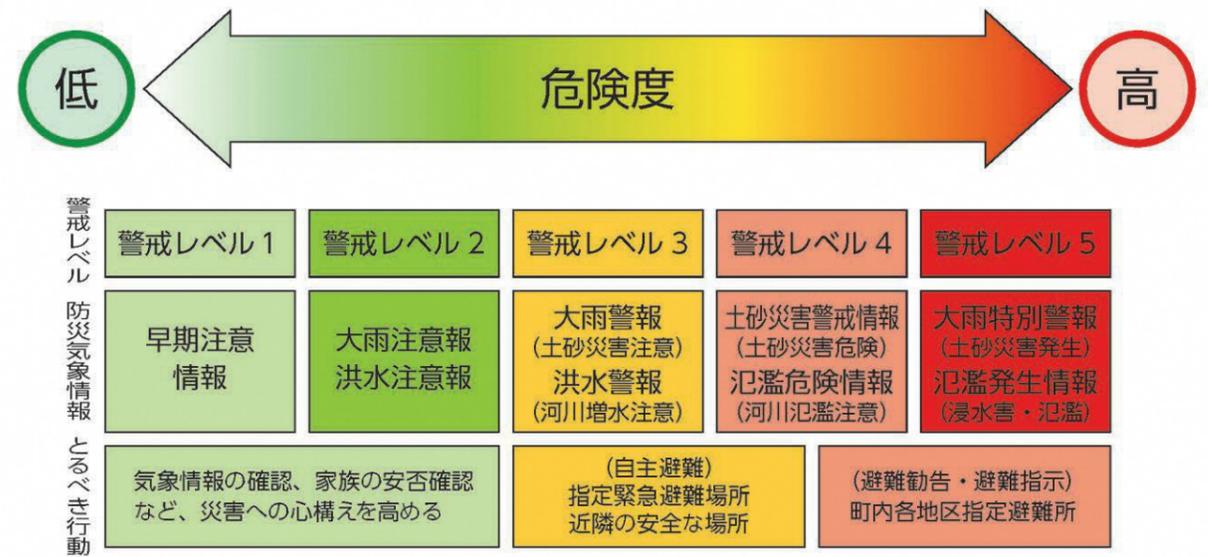
福島県では、県内で生産されるすべての米を対象に全量全袋検査を実施し、安全性を確認してきました。放射性物質の吸収を抑制するカリウムの追加施用などを徹底した結果、平成27年以降、通算5年間で基準値超過がないことから、避難指示等のあった12市町村を除き全量全袋検査からモニタリング検査に移行します。モニタリング検査は、国が定めたガイドラインに基づいて旧市町村単位で3点実施し、基準値超過がないことが確認されてから出荷・販売されます。モニタリング検査が行われる地域の紙袋には、野菜や果物と同様に検査済ラベルの貼付はありませんが、基準値を超過していないことが確認されたものですのでご安心ください。

お譲りします

これまで全量全袋検査に使用してきた検査機器の付属品が不要となることから、下記によりお譲りします。

- 譲渡する機器
 - ・らくらくハンド（※コンプレッサがなければ使用できません） 6台
 - ・コンプレッサ 3台
- 譲渡が可能な農業者等
 - 3戸以上で組織する町内の農業者団体（ライスセンターなど）または町内の集荷業者
 - ※譲渡後に発生する費用（メンテナンス費用、保管費用等）は農業者団体の負担となります。また、機器の移動は各自で対応願います。
- 申し込み方法・申込先
 - 譲渡を希望される場合は、町役場農政課農政係に準備してある譲渡申請書を令和2年8月18日（火）までに提出願います。なお、応募多数の場合は抽選で決定します。
- その他
 - 国との協議次第では、譲渡できない場合もありますのでご了承願います。

お問い合わせ先 農政課 農政係 ☎26-9126



どこに避難したらいいの？

発生する災害に対して、自宅からの避難が必要な場合には、町指定の「指定緊急避難場所」への避難や、安全な場所にある親戚・知人宅への避難が考えられます。あらかじめ相談しておきましょう。ただし、すでに周辺で災害が発生している場合など、避難がかって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として「屋内安全確保」を行います。また、感染症予防から、避難所の密集、密接を避けた車中避難も避難行動の一つになります。

- 指定緊急避難場所：地区の集会所、広場、公園、小中学校グラウンドなど
- 近隣の安全な場所：指定緊急避難場所ではないが、近隣のより安全な場所・建物など
- 屋内安全確保：その時点で居る建物内において、より安全な部屋等への移動

災害時における町内各地区の指定避難所

- ・石川地区
 - ①モトガッコ ☎26-2566 (福祉避難所併設)
 - ②総合体育館 ☎26-8038 (福祉避難所併設)
 - ③石川町武道館 ☎26-1461
 - ④県立石川高校体育館 ☎26-1656
- ・沢田地区 沢田自治センター ☎26-0696
- ・山橋地区 山橋自治センター ☎26-1065
- ・中谷地区 中谷自治センター ☎26-1457
- ・母畑地区 母畑自治センター ☎26-1593
- ・野木沢地区 野木沢自治センター ☎26-4939

※状況に応じて他にも避難所を開設します。

出典・加工

内閣府首相官邸ホームページ「避難はいつ、どこに？」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/hinan.html>)



◎防災に関するお問い合わせ先
総務課 防災対策室
☎26-9127

国勢調査ってどんな調査？

全世帯が対象



日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。赤ちゃんや外国人の方も対象です。

最も重要な調査



統計法という法律に基づいて、5年に1度実施される、日本で最も重要な統計調査です。

回答の義務あり



法律で回答することが義務付けられています。

調査書類は調査員が世帯ごとに配付



調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。

全16問でかんたん

世帯員の数 出生の年月 職業 16問 住居

出生の年月や職業など世帯員に関する設問と、住居の種類や世帯員の数などの世帯に関する設問の16問です。

調査結果は身近な暮らしに活用



災害時に必要な物資をそろえたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、私たちの生活の身近なところに役立てられています。



国勢調査のよくある質問

Q1. 国勢調査は必ず回答しなければならぬのですか？
 A. 国勢調査は、各種の行政施策や数多くの企業・団体が幅広く活用される国で最も重要で大切な調査です。皆様から正確な回答をいただけない場合、統計が不正確なものとなってしまいます。このため、法律で回答の義務が定められています。必ずご回答ください。

Q2. 住民票の登録データがあるのに国勢調査を行うのはなぜ？
 A. 一人暮らしの学生や施設にいらっしゃるお年寄りなど、必ずしも住民票と住んでいる場所が一致しない方がいらっしゃるから、普段住んでいる場所で調査する国勢調査が重要です。また、国勢調査では働く人の数など住民票にはないデータが得られます。

国勢調査のよくある質問

● 国勢調査に関するお問い合わせ先
 企画商工課 管理情報係
 ☎ 26-19115

新型コロナウイルス感染症に関して

◆ 新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、次の対策を実施します。

◆ 調査の説明は、原則としてインターネット越しに行います。

◆ 調査書類は、郵便受けやドアポストなどに入れて配付します。

◆ 調査票の回答は、原則としてインターネット回答または郵送提出をお願いします。

◆ (調査員による回収訪問を約束している場合を除く)

◆ やむを得ず対面の必要が生じる場合は、調査員はマスク着用の上、距離を置いて調査を行います。

国勢調査

インターネット回答期間 **9/14~10/7** 郵送回答期間 **10/1~10/7**

令和2年9月14日から10月7日にかけて、5年に1度の国勢調査が行われます。国勢調査は、国籍や年齢に関係なく、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。回答にご協力をお願いします。



回答は「インターネット」か「郵送」で!!

※ 調査書類は9月14日から調査員が各戸に配付します。

インターネットでの回答方法

① **アクセスする**

ご自宅に調査書類が届いたら回答サイトにアクセスします。

回答サイトへアクセス!! / <https://www.e-kokusei.go.jp/>

国勢調査オンライン 



② **ログインする**

調査書類の中の『インターネット回答利用ガイド』に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。

ログインID (Login ID) (8ケタ)

アクセスキー (Access Key) (4ケタ)

③ **回答する**

画面の案内に沿って、調査項目に回答します。最後にパスワードを設定し、送信します。

郵送回答もできます

国勢調査は、インターネットでの回答のほか、「郵送」での回答もできます。調査員が配付する封筒に調査票が同封されていますので、回答を記入の上同封の返信用封筒にて郵送してください。

なお、インターネット及び郵送での回答が難しい場合は、町役場企画商工課管理情報係にご相談ください。

かんたん!

給付金の支給手続き

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（基本給付①に該当する方）

- ▶基本給付は申請不要です。
- ▶8月末ごろ、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

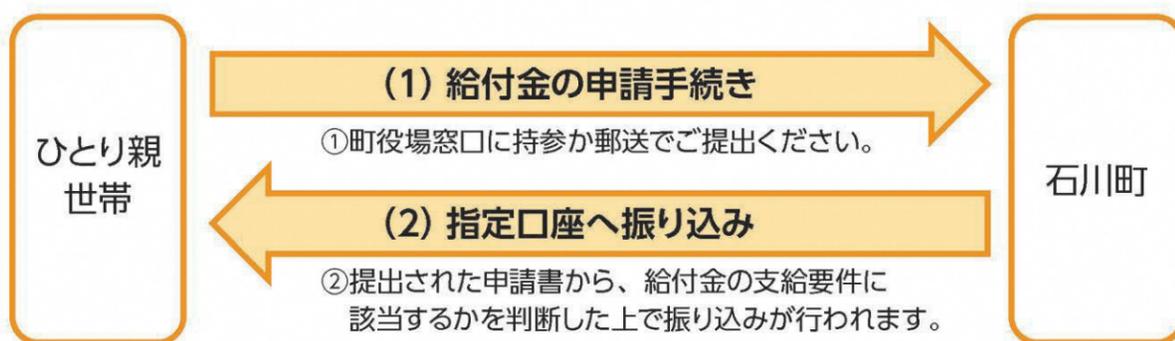
【ご注意ください】

- ※給付金を希望しない場合は、送付する届出書を返送してください。
- ※児童扶養手当の支給に当たって、指定していた口座を解約しているなど給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振り込み指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。

- ▶追加給付は申請が必要です。
- ▶定例の現況確認時（8月）などに合わせて、収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行っていただきます。申請内容を確認して可能な限り速やかに振り込みます。

それ以外の方（基本給付②、③に該当する方）

- ▶基本給付、追加給付（基本給付②に該当する方）共に申請が必要です。
- ▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに町役場の窓口を持参、または郵送でご提出ください。
- ▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。



お問い合わせ先 保健福祉課 社会福祉係 ☎26-9123

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、町役場や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付（※1）

● 給付金の対象となる方

■次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等（※2）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（※3）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。

※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

※3 すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。

● 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

● 給付金の対象となる方

上記基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

● 給付額

1世帯5万円



交通事故ゼロへ 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動実施

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動出動式は7月15日、石川警察署で行われました。
この運動は、夏季特有の暑さや行楽等による疲労などから交通事故が多発する時期を迎えるにあたり、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的として実施されました。
悲惨な交通事故をなくすためにも、引き続き交通安全へのご協力をお願いします。



人権擁護委員に2名を委嘱

令和2年7月1日付で人権擁護委員に、十文字美津子さん(南山形:写真右から2人目)、渡邊雅子さん(母畑:写真左から2人目)が法務大臣から委嘱(再任)されました。
人権擁護委員は、人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、人権に関心をもってもらえるよう啓発活動を行っています。人権問題で悩んだ場合は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。



災害時等の物資供給 神田産業株式会社と協定を締結

災害時等における物資の供給協力に関する協定締結式は6月18日、町役場で行われました。
この協定は、石川町と須賀川市に本社・工場を有する神田産業株式会社(神田雅彦代表取締役)において、同社が生産するパーテーションやベッドなどの段ボール製品を迅速かつ円滑に供給いただき、災害時の応急救助活動に活用することを目的としています。
式で神田さんは「被災者の方々が避難所で快適に生活できるよう迅速に物資を供給したいです」とあいさつしました。



基本的な操作方法を学ぶ スマホ教室開催

母畑長寿会(平田文男会長)主催のスマホ教室は7月16日、母畑自治センターで開かれました。
高齢者学級の一環で開催された同教室は、スマートフォンの普及が進む中で「スマホが使えるようになりたい」との思いから開催の運びとなりました。
当日は携帯電話通信事業者の方を講師に、デモ機を使用しながら電話のかけ方や写真の撮り方など基本的な操作方法を学び、参加者からは「すごい」「おもしろい」といった声が聞かれました。



長年の功績をたたえて 有賀正一さんが瑞宝双光章を受章

危険業務従事者叙勲として瑞宝双光章を受章した有賀正一さん(塩沢)が6月29日に町役場を訪れ、塩田町長へ受章を報告しました。
有賀さんは、昭和52年に消防吏員として須賀川地方広域消防組合に採用され、長年にわたり住民の人命救助や安心・安全の確保を図り、住民福祉の向上に寄与された功績が認められ、このたびの受章となりました。
報告で有賀さんは「今後も健康に留意して地域に貢献したいです」とあいさつしました。



退職された消防団幹部へ 感謝状を贈呈

3月31日をもって石川町消防団を退職された幹部への感謝状贈呈式は6月25日、町役場で行われました。
前山橋分団長の十文字英幸さん(写真前列右から3人目)は13年間、前野木沢分団長の近内博樹さん(写真前列中央)は16年間と、長年にわたり地域防災の要として消防団活動に尽力されました。お二人の消防団活動に敬意を表し、塩田金次郎町長から感謝状が贈られました。

取材します! 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

フレイルを予防し健康寿命を延ばしていきましょう

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されず、元気に生活できる期間のことをいいます。健康寿命は平均寿命より男性は約9年、女性は約13年ほど短くなっており、この期間を介護が必要な状態で暮らしていることとなります。

フレイルとは、健康と要介護の中間の、心身の状態が衰え始めた状態にあることをいい、健康寿命を延ばすためにはこの「フレイル」を予防し、食生活や運動習慣などを改善することが介護予防につながります。

＜健康長寿のための3つのポイント＞

バランスの良い食生活を心がける

- 魚・肉・卵などの動物性タンパク質を十分に摂取しましょう
- 適度な油脂を摂取しましょう
- 骨粗しょう症を防ぐため、牛乳は200mlを目安に飲むようにしましょう
- 野菜は緑黄色野菜、根菜など豊富な種類を食べましょう
- 正しい歯磨きで歯周病予防と、入れ歯がある方は定期的な点検も忘れずに

適度な運動習慣を身に付ける

- ウォーキングなどの有酸素運動をしましょう
- いすの背もたれなどにつかまり、スクワット10回を目安に行いましょう
- 何から取り組んだらいいかわからない方は、掃除や洗濯、買い物、庭仕事などをするだけでも身体活動になりますので、1日10分多く体を動かす時間を増やすことを目標にしましょう

社会とのつながりを持ち続ける

- 各地区のサロンに参加し、社会的交流をしましょう
- 趣味を持ち仲間との交流を持ちましょう



★健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく元気に暮らしましょう

＜介護や認知症等の相談は下記まで＞

- 保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124
- 石川町地域包括支援センター ☎26-4606

ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる



“おとう飯” 始めよう

内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の家事・育児等の中でも料理への参画促進を目的とした「“おとう飯” 始めよう」キャンペーンを平成29年度から実施しています。

「おとう飯（おとうはん）」とは？

これまで料理をしていない男性等の料理参画への第一歩として、簡単で手間をかけず、多少見た目が悪くてもおいしい料理を「おとう飯」と命名しました。

内閣府ホームページにおいてレシピも紹介していますので、料理に対し技術的・心理的にハードルが高いと感じていた方も、これを機会に料理を通じた家事への参加をしてみませんか？

- 内閣府男女共同参画局ホームページ
<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>



防災行政無線デジタル電波放送の 一部運用開始は9月に変更します

8月から予定していましたが防災行政無線のデジタル電波放送の一部運用開始は、整備工程に変更が生じたため、9月中旬開始に変更します。

新防災ラジオの設置（交換）についても9月中旬以降から開始し、全地区設置（交換）は令和3年1月末ごろまでかかる見込みです。新防災ラジオの設置までは、現在使用している戸別受信機及び防災ラジオでアナログ電波放送をお聞き願います。

新防災ラジオ貸与と申請書を提出いただいた世帯及び事業所には、請負業者が事前に電話をして訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 総務課 ☎26-2111



健康食育

甘い物の 取り過ぎに注意 しましょう



暑い時期になると、ジュースやアイスなどの甘い物を食べ過ぎてしまうことが多くなってきます。冷たくておいしいので飲み過ぎ、食べ過ぎてしまいがちですが、大人も子どもも食べ過ぎると、次のような問題が起きてしまいますので注意しましょう。

①糖尿病になる危険性が高まる

甘い物の中でもアイスは糖分を多く含んでいます。種類によって違いはありますが、アイス1個で一日の糖分摂取量の限度に達してしまいます。

②肥満の原因になる

甘い物に限りませんが、食べ過ぎが積み重なると肥満になる可能性が高まります。

③夏バテになる

これは意外かもしれませんが、アイスなどに含まれる糖分が原因になります。

糖分を取り過ぎるとビタミンB1が不足してしまい、夏バテや夏風邪につながります。

④下痢や便秘、虫歯、肌トラブルを引き起こす

消化不良や冷えは下痢や便秘の原因、糖分は虫歯の原因になります。また、甘い物の取り過ぎは栄養の偏りやニキビ、口内炎の原因にもなります。

＜特に体の冷えは要注意＞

体が冷えることによって血行不良が起こります。血行不良が起こると頭痛や肩凝りの原因となります。また、冷えは万病の元といわれているように、体温が下がると免疫力の低下を招くことがあります。

アイスや甘い物を食べるときは、一日の数や量、時間を決めておくことや、ゆっくりと味わいながら食べるなどの工夫をして食べ過ぎを防ぎましょう。





募集

令和3年度社会福祉法人 石川福祉会正規職員募集

- 令和3年度特別養護老人ホーム職員を募集します。
- 募集職種及び採用予定数
 - 介護職 5名
 - 介護福祉士取得者(取得見込み者も含む)または社会福祉主事(取得見込み者も含む) 1名
 - 看護職 2名
 - (看護師または准看護師)
 - 事務職 1名
 - (高卒以上)
- 試験の方法
 - 第1次試験：一般教養試験、小論文
 - 第2次試験：面接
 - (第1次試験合格者のみ)
 - 試験の日時・場所
 - 第1次試験 9月25日(金) 午前9時
 - 石川町合同庁舎 会議室
 - 第2次試験

- 10月6日(火) 午前9時
- 石川町合同庁舎 会議室
- 勤務場所
 - 石川郡5町村いずれかの特別養護老人ホーム
 - 賞金条件
 - 石川福祉会給与規程による
- 採用の時期
 - 令和3年4月1日
- 応募方法
 - 履歴書(写真貼付)及び資格証の写しを郵送またはご持参ください。
- 応募締め切り
 - 9月16日(水) ※期限日必着
- お申し込み・お問い合わせ先
 - 〒963-1784
 - 石川町字高田234-1
 - 石川町合同庁舎内
 - 社会福祉法人石川福祉会
 - 本部事務局 採用係
 - ☎26-11123

第70回福島県統計グラフコンクール作品募集のお知らせ

- 福島県では、統計に興味と親しみを持っていただくため、「第70回福島県統計グラフコンクール」の作品を募集しています。
- 募集作品
 - 観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフにしたポスター
- 期間
 - 8月28日(金)から9月3日(木)までの7日間
- 時間
 - 午前8時30分～午後7時
 - ※8月29日(土)、30日(日)は午前10時から午後5時まで。
- 電話番号
 - ☎0120-1007-1110
 - (フリーダイヤル)
- お問い合わせ先
 - 福島県地方事務局 人権擁護課
 - ☎024-1534-11994

喜らじい田

供物を河川に流さないで!

- お盆の供物を河川におくる風習がありますが、環境を保護するため、河川に供物を流すのはやめましょう。
- 供物は後記の寺院のご協力により一括処理をしますので、必ず町指定の袋に入れてお持ち寄りください。
- 搬入期限
 - 8月17日(月) 午前8時まで
- ※供物の収集は午前8時から行います。
- 協力寺院
 - 長泉寺、繁松院、薬王寺、華蔵寺、乗蓮寺、聖徳寺(中野)、普門寺(双里)、浄光寺(上母畑)、光国寺(曲木)、東光寺(赤羽)、長福院(沢井・中虫)、安養寺(沢井)

犬の飼い主のマナーについて

- 町内の歩道や公園、畑などに落ちてくるふんやマーキングで、気分を害する方の苦情が多く寄せられています。犬の排せつ物は、「悪臭」や「感染症」の要因となります。
- 「動物の愛護及び管理に関する法律」では、「飼い犬の排せつ物による悪臭や、毛・羽毛などの飛散で近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにすること」を飼い主の責務としています。
- 排せつは、散歩前に家でするようにつけましょう。また、散歩中のふんは必ず持ち帰り、自宅敷地内に埋めるか、燃えるごみに出すようにしてください。
- 散歩後の手洗い、うがいも忘れずに行いましょう。
- お問い合わせ先
 - 生活環境課 生活安全係
 - ☎26-19137



個人事業税の納期のお知らせ

- 個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第1期分の納期限は8月31日(月)です。県中地方振興局農産部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。
- また、預金口座から振替納税をする方法もありますので、希望される方は預金口座振替依頼書に必要事項を記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、第2期分(11月30日納期限)からの取り扱いとなります。
- お問い合わせ先
 - 県中地方振興局 農産部
 - 課税第一課 事業税チーム
 - ☎024-1935-11251



案内

温水プール 無料開放のお知らせ

- 8月23日(日)を県民の日に伴って公共施設開放事業の一環として、温水プールを終日無料開放します。
- なお、新型コロナウイルスの感染状況により、入場制限等をする場合があります。
- お問い合わせ先
 - 石川町温水プール
 - ☎26-158884

相談

全国一斉「子ども的人権110番」強化週間の実施について

- 法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月28日から9月3日までの7日間、全国一斉「子ども的人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもを抱える人権問題について電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。
- なお、強化週間の期日以外の日

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります

- 令和2年7月10日から、遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止することを目的として、法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まりました。
- 自筆証書遺言書は、自書でさえれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものですが、遺言者本人の死亡後に遺言書が発見されなかったり、改ざんされる恐れがありました。そこで、この制度では、法務局が自筆証書遺言書をお預かりし、長期間適正に管理すること、自筆証書遺言の利

「全国一斉 司法書士による手続き支援のための養育費相談会」開催のお知らせ

- 福島県司法書士会及び福島県青年司法書士協議会は、養育費に関する電話相談会を開催します。本相談会は、福島県司法書士会及び福島県青年司法書士協議会が主催で行う相談会です。養育費でお困りの方、ぜひご相談ください。相談無料、秘密厳守、予約不要です。
- 日時 9月12日(土) 午前10時～午後4時
- 電話番号
 - ☎0120-1567-1301
 - (フリーダイヤル)
- お問い合わせ先
 - 福島県司法書士会
 - 福島県青年司法書士協議会
 - ☎024-1907-10622

「町民と町長の対話の日」開催のご案内

- 毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆様のご参加をお待ちしています。
- 期日 8月25日(火)
- ※9月以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。
- 場所 町長室(町役場2階)
- 対象者
 - 石川町に住所を有する18歳以上の方
- 対話時間
 - 午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、1名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。(事前にお知らせします)
- 申し込み方法
 - ①電話での申し込み
 - 対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。
 - 【電話】26-12111
 - ②申込書による申し込み
 - 郵送、FAX、メールまたは

持参によりお申し込みください。申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

- 【郵送】
 - 〒963-17803
 - 石川町字長久保185-14
 - 石川町役場総務課 宛
 - 【FAX】26-10360
 - 【メール】sounu@town.ishikawa.tukushima.jp
- 申込期限
 - 8月18日(火) 午後5時まで
- その他
 - ①1回の定員は8名以内。
 - ②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
 - ③申し込まれた個人情報、本件以外の目的には使用しません。
- お申し込み・お問い合わせ先
 - 総務課
 - ☎26-12111



公民館だより

「家族への手紙コンクール」参加者募集

家族との心の交流により「心の教育、命の教育」を推進し、さまざまな家族・大切な家族について手紙に記し、家族愛を一層確かなものとするため「家族への手紙コンクール」を開催します。日ごろから感じていることや普段はなかなか言えない感謝の気持ちなどを手紙に書き、伝えてみてください。たくさんのご応募をお待ちしています。

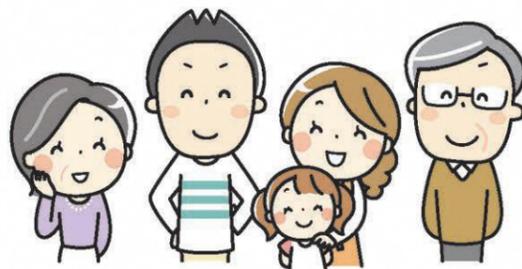
- 応募資格 町内在住もしくは町内の学校に通学している、小学1年生から高校3年生までの方
- 作品の提出先

町内の学校に通学している方は、所属の学校に提出してください。

※町内在住で町外の学校に通学している方は、石川町公民館まで持参または郵送により提出をお願いします。

- 応募期間 8月28日(金)まで
- 応募内容

小学1・2年生	200字程度
小学3・4年生	400字程度
小学5・6年生	800字程度
中学生以上	1,000字以上1,200字程度



- 入賞作品の発表 審査を行い、広報いしかわで発表します。

●その他 入賞作品は「報道関係」等で公表しますのであらかじめご了承ください。なお、応募作品の著作権は、石川町教育委員会となります。

- お申し込み・お問い合わせ先
〒963-7852 石川町字関根165
石川町公民館(モトガッコ内) ☎26-2566

令和2年度 石川町生涯学習講演会「スマイルをあなたに」

町民の皆様が「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる学習の場を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症で憂うつになっている日常に笑い(スマイル)と夢を提供することを目的として講演会を開催します。

- 日 時 10月4日(日)
開場：午後1時15分
開演：午後2時～午後3時(60分)
- 場 所 石川町共同福祉施設 ホール
- 観 覧 料 無料
- 対 象 石川町民(中学生以上) 定員100名
※申し込み多数の場合は抽選にて決定します。
※当落選の結果については、郵送にてお知らせします。
- 申込方法 講演会チラシの申込用紙に必要事項を記載の上、文教福祉複合施設(モトガッコ)まで直接お申し込みください。
※チラシは町内公共施設にあります。

◆講師 山田 たかお氏

1956年東京都生まれ。1969年に日本テレビ「笑点」の「ちびっこ大喜利」のレギュラー。1973年に座布団十枚獲得記念として「ずうとるび」を結成。日本テレビ「笑点」の座布団運び。五代目鈴々舎馬風に師事し、高座名「鈴々舎鈴丸」で落語家としても活躍中。

◆演題 「スマイルをあなたに」

<新型コロナウイルス感染症拡大防止予防のお願い>

- 座席は前後左右に1席おきに間隔を空けての観覧となりますのでご了承ください。
- 観覧者はマスク着用とし、入室前に検温を行います。
- こまめな「手洗い」や「手指消毒」をお願いします。

- お問い合わせ先 石川町公民館(モトガッコ内) ☎26-2566



- ### 「労働困りごと相談窓口」のお知らせ
- 賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。
- 相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。
- 相談方法
 - 来所 福島市中町8-12 福島県労働委員会 4階
 - 電話 ☎024-1521-17594
 - 電子メール 福島県労働委員会ホームページより受け付け
 - 相談受付時間
 - ・来所、電話 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時
 - ・電子メール 随時
 - お問い合わせ先 福島県労働委員会事務局 ☎024-1521-17594

定例行政相談

行政相談委員による定例相談を次により行います。

心配ごと相談

- 日時 8月22日(土) 午前9時～正午
- 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)
- お問い合わせ先 石川町社会福祉協議会 ☎26-137963



暮らしの相談室

消費生活Q&A

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



コロナ便乗詐欺 新たな手口に注意!

トラブル事例1

大手製薬会社から封書が届き、後日その会社の社員を名乗る男から「政府の要請で新型コロナウイルスの治療薬を開発している」と言われ、社債の購入を勧める不審な電話があった。

トラブル事例2

知らない会社から電話があり「特別給付金の申請をしたあなたの個人情報が漏れている。国からの委託で利用停止の手続きをしている」などと言われ、銀行口座などの個人情報を聞き出そうとする電話があった。

アドバイス

- 「政府からの要請」「行政から委託された」といった業者からの電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールなどには反応しないようにしましょう。
- 公的機関が、業者に利用停止の手続きを依頼したり、個人情報を聞き出したりすることは絶対にありませんのでご注意ください。



◎今後も新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでも「怪しい」「おかしい」と感じたら 石川地方消費生活相談室 または 188 へ

事前予約制

令和2年度 乳がん・子宮頸がん検診のお知らせ

死亡原因の第1位であるがんを早期に発見し治療するために、検診を下記のとおり行います。対象になる方は、忘れずに受診しましょう。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会場内の密を避けるため、乳がん及び子宮頸がんの集団検診につきましては、時間指定を行い予約制とさせていただきますのでご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染拡大状況等により、検診を急きょ中止または延期とさせていただきますのでご了承ください。

子宮頸がん検診

- 対象者：令和3年3月31日までに20歳以上になる偶数年齢の女性の方
※何年も受診していない奇数年齢の方で検診を希望する方はご連絡ください。
※「集団検診」と指定医療機関で受ける「施設検診」がありますので、どちらか一方で受診してください。
- 検診の内容：自覚症状等についての問診と細胞診（子宮の入り口の細胞をこすり取り、検査する方法）
◎検診結果は後日、郵送で届きます。

【集団検診】

●日程等：

検診日	受付時間（各時間帯25名受付）	場所	申込受付期間
9月3日（木）	①午後1時15分～午後1時45分 ②午後1時45分～午後2時15分 ③午後2時15分～午後2時45分 ④午後2時45分～午後3時15分 ⑤午後3時15分～午後3時45分	石川町共同福祉施設	8月3日（月）～ 8月28日（金） （土日・祝日を除く）
9月18日（金）	①午前8時～午前8時30分 ②午前8時30分～午前9時 ③午前9時～午前9時30分 ④午前9時30分～午前10時 ⑤午前10時～午前10時30分		

- 申し込み方法：電話での予約制です。指定された受付時間厳守でお越しください。
- 個人負担金 500円（70歳以上及び生活保護世帯の方は無料）
- 検診当日持参するもの：マスク、検診受診録（問診を記入の上持参）、無料クーポン券（対象の方）、個人負担金、スカート
※受診録について
一昨年に受診を希望された方、または受診された方には「受診録」が送付されます。「受診録」が送付されていない方は予約時にお申し込みください。骨粗しょう症検診も無料で受診できます。

【施設検診】

- 検診期間：令和2年9月1日（火）～令和3年2月27日（土）
- 医療機関：須賀川医師会及び郡山医師会指定の医療機関
- 個人負担金：1,000円（生活保護世帯の方は無料）
- 申し込み方法：直接医療機関にお申し込みください。
※一昨年に医療機関で受診された方には「受診券」を送付しています。「受診券」が送付されていない方で受診を希望する方は、事前に町役場保健福祉課で「受診券」をお受け取りください。
- 「受診券」の申込期限：令和3年1月29日（金）
- 検診当日持参するもの：マスク、「受診券」または「無料クーポン券（対象の方）」、個人負担金、健康保険被保険者証、医療機関の診察券（お持ちの方のみ）
※同封の「受診録」は施設検診の場合不要です。

次のページに続きます

乳がん検診

- 対象者：令和3年3月31日までに40歳以上になる偶数年齢の女性の方
※何年も受診していない奇数年齢の方で検診を希望する方はご連絡ください。
※「集団検診」と指定医療機関で受ける「施設検診」がありますので、どちらか一方で受診してください。
※手術を受けている、妊娠中及び授乳中など、検査対象外の要件がありますので申込時にご確認ください。
- 検診の内容：自覚症状等についての問診とマンモグラフィ（乳房のレントゲン撮影）
◎検診結果は後日、郵送で届きます。

【集団検診】

検診日	11月5日（木）、11月24日（火）、11月30日（月）、12月17日（木）、12月18日（金）
-----	--

	受付時間	定員（各時間帯10名程度）	対象者
午前の部	①午前9時～午前9時30分 ②午前9時30分～午前10時 ③午前10時～午前10時30分 ④午前10時30分～午前11時	40名	50歳以上の方
午後の部	①午後1時～午後2時 ②午後2時～午後3時	20名	すべての対象年齢の方

- 申し込み方法：電話での予約制です。申し込みされた方には後日案内を送付します。
- 場所：石川町保健センター
- 個人負担金：500円（70歳以上及び生活保護世帯の方は無料）
- 申込受付期間：8月3日（月）～9月30日（水）（土日・祝日を除く）
※定員になり次第締め切ります。



【施設検診】

- 検診期間：令和2年9月1日（火）～令和3年2月27日（土）
※ただし、須賀川市内医療機関は9月1日（火）から12月11日（金）まで。
- 医療機関：坪井病院 ☎024-946-0808 総合南東北病院 ☎024-934-5322
星総合病院 ☎0120-33-4895 公立岩瀬病院（※） ☎0248-75-3111
須賀川病院（※） ☎0248-75-2211 小林医院（※） ☎0248-76-1565
会田病院 ☎0248-42-3592
- 個人負担金：500円（生活保護世帯の方は無料）
- 申し込み方法：直接医療機関にお申し込みください。
※一昨年に医療機関で受診された方には「受診券」を送付しています。「受診券」が送付されていない方で受診を希望する方は、事前に町役場保健福祉課で「受診券」をお受け取りください。なお、医療機関によっては人数制限があり、お断りする場合がありますのでご了承ください。
- 「受診券」の申込期限：令和3年1月29日（金）
- 検診当日持参するもの：マスク、「受診券」または「無料クーポン券」、個人負担金、健康保険被保険者証、医療機関の診察券（お持ちの方のみ）

納涼といえば

青い空、白い入道雲、照りつける太陽、青々とした景色と夏のおい。けれど、セミの鳴き声に少しだけ秋の虫の音が混ざりだす8月。暑い日々はまだ続きますが、こんな時期だからこそほんのりとこわい本を集めてみました。

『ねないこだれだ』	せなけいこ/作・絵	福音館書店	E/セ
『いちにちおぼけ』	ふくべあきひろ/作 かしまななえ/絵	PHP研究所	E/フ
『いるのいないの』	京極夏彦/作 町田尚子/絵	岩崎書店	E/キ
『きょうしつはおぼけがいっぱい』	さとうまきこ/作	あかね書房	K913/サ
『ゆうれい猫ふくこさん』	廣嶋玲子/著 パラマツヒトミ/画	岩崎書店	K913/ヒ
『吸血鬼ドラキュラ』	ブラム・ストーカー/著 平井呈一/訳	東京創元社	B933/ス
『幽霊殺し』	平岩弓枝/著	文藝春秋	F/ヒ

すいせん図書・自由研究

夏休みにお薦めする、すいせん図書と自由研究にぴったりの本をご紹介します。下記以外にもいろいろ取りそろえていますので、ぜひご利用ください。

『おねえちゃんって、まいにちはらはら!』	いとうみく/作 つじむらあゆこ/絵	岩崎書店	K913/イ
『ふたりはとっても本がすき!』	如月かずさ/作 いちかわなつこ/絵	小峰書店	K913/キ
『あららのはたけ』	村中李衣/作 石川えりこ/絵	偕成社	K913/ム
『俳句ガール』	堀直子/作 高橋由季/絵	小峰書店	K913/ホ
『絵物語古事記』	富安陽子/文 山村浩二/絵	偕成社	K913/ト
『こども電車』	岡田潤/作	金の星社	K913/オ
『ワクワク!かわいい!自由研究大じてん』	成美堂出版編集部/編	成美堂出版	K407/ワ

白虎隊の日

8月23日は白虎隊の日です。1868年のこの日、飯盛山で白虎隊が自刃しました。白虎隊とは、戊辰戦争(会津戦争)時に、年齢ごとに玄武・青龍・朱雀・白虎と班を分け、白虎は最年少の16歳から17歳の少年らで構成された予備隊でした。しかし、戦況の悪化により前線へと配備されます。玉砕覚悟で挑んだ戦で負傷者を抱えての遁走、そして落ち延びた飯盛山にて、敵に生き恥を晒すよりも武士としての誇りをもって自刃し果て、その若い命を散らすこととなったのです。

激動の時代を駆け抜けた彼らの生き様は、今もなお悲劇の記憶として語り継がれています。図書館にも戊辰戦争について書かれた本がありますので、この機会に読んでみてはいかがでしょうか。

『会津鶴ヶ城の女たち』	阿達義雄/著	歴史春秋出版	I210/A
『斗南藩：泣血の記』	松田修一/著	東奥日報社	I212/M

今月のお薦め本

『赤の王』

廣嶋玲子/著 東京創元社 F/ヒ

周囲と見た目が異なる混血の子マハーンと、炎を操る不思議な力を持つ子シャン。それぞれ孤独だった二人は、少しのきっかけで知り合い固い友情を結びます。しかし、マハーンを探る人物との出会いが二人の運命を、立場を変えていくこととなります。

シャンが持つ不思議な力のルーツが明らかとなった時、物語は一気にクライマックスへと向かっていきます。三部作の3作目となりますが、前作を知らずともさっくりと楽しめる内容です。

『キララっこ おはなし会』

図書館では幼児から小学生を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありません。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 8月22日(土)
午前11時~午前11時30分
場所 図書館「よみきかせ室」
テーマ 「おぼけ」



8月 ■ 図書館職員読み聞かせ「キララっこ おはなし会」

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

(火曜日は休館日です)
※31日(例)は蔵書点検のため休館です。

~がん検診を無料で受けられる「無料クーポン券」をお届けします~

乳がん・子宮頸がん検診を多くの方に受診してもらい、がんによる死亡を減らすため「がん検診無料クーポン券」を配付しています。令和2年度は下記の年齢の方が対象となり、8月初めに郵送されますので、受診されますようお勧めします。

「乳がん検診無料クーポン券」対象者生年月日(女性)	
昭和54年4月2日~昭和55年4月1日	昭和49年4月2日~昭和50年4月1日
昭和44年4月2日~昭和45年4月1日	昭和39年4月2日~昭和40年4月1日
昭和34年4月2日~昭和35年4月1日	

「子宮頸がん検診無料クーポン券」対象者生年月日(女性)	
平成11年4月2日~平成12年4月1日	平成6年4月2日~平成7年4月1日
平成元年4月2日~平成2年4月1日	昭和59年4月2日~昭和60年4月1日
昭和54年4月2日~昭和55年4月1日	

骨粗しょう症検診のお知らせ

骨粗しょう症は、骨がもろくなり骨折しやすくなる病気です。特に、女性は閉経後骨量が急激に減少するため、骨粗しょう症になりやすいです。検診を受けて生活習慣を見直しましょう。

- 対象者：20歳以上の方(男女問わず)
- 日程：当日は子宮頸がん検診を実施しています。子宮頸がん検診を受診せずに骨粗しょう症検診のみ希望の方は、事前にお申し込みの上、下記の時間にお越しください。

検診日	受付時間	場所
9月3日(木)	午後3時45分~午後4時	石川町共同福祉施設
9月18日(金)	午前10時30分~午前10時45分	

- 個人負担金：無料
- 測定方法：踵骨(かかと)に超音波を当て、骨密度を測定します。

お申し込み・お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

令和元年東日本台風(台風第19号)に係る期限延長措置が終了し

申告・納付等の期限が決まりました

令和元年東日本台風(台風第19号)により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

国税庁では、令和元年東日本台風による被害に伴い、申告・納付等の期限を延長していましたが、今般、令和2年8月30日をもって期限の延長を終了することといたしました。

- 対象となる税目
令和元年10月12日(土)から令和2年8月30日(日)までに申告・納付等の期限が到来するすべての国税
- 申告・納付等の期限
令和2年8月31日(月)

新型コロナウイルス感染症等の影響により国税の納付が難しい方は

納税の猶予がご利用できます

令和元年東日本台風により財産に被害を受けた場合など、国税の納付が困難な方は、税務署に申請することにより納税の猶予等の適用が受けられ、延滞税が軽減される場合があります。

また、新型コロナウイルスの影響により、国税の納付が困難な場合にも、同様に納税の猶予等の適用が受けられる場合がありますので、管轄税務署(徴収担当)または仙台国税局猶予相談センターへお問い合わせください。

- 納税の猶予に関するお問い合わせ先
仙台国税局 猶予相談センター
☎0120-945-430(フリーダイヤル)

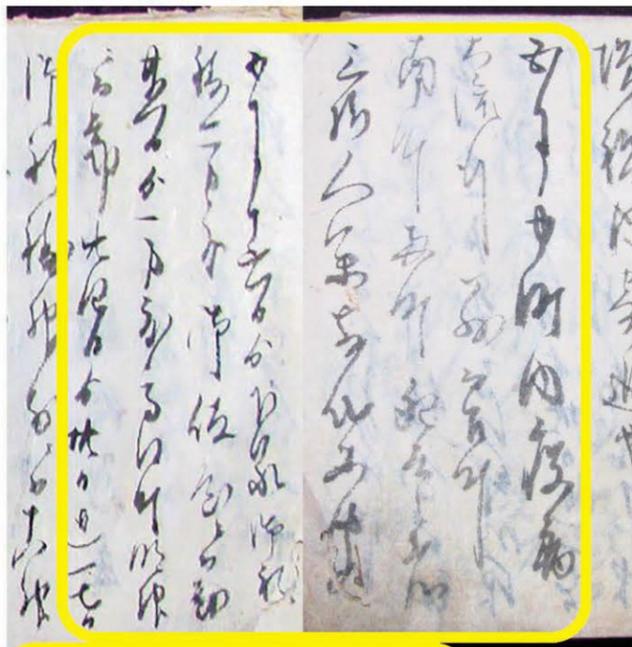
お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎0248-75-2194

「資料館便り」

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845 石川町字高田200-2 ☎26-3768

「疫病」との戦い ~1784年、石川の先人は?~



「御宮御造立の記録」(天明4(1784)年5月)
吉田光一家文書(吉田英高氏蔵)

「令和」という新しく、また優しい響きに平和な世の中を期待しつつあった今年。わが国だけでなく、世界中がまったく予想だにできなかった事態に陥りました。「新型コロナウイルス」のまん延は人々に大変な恐怖を与えています。

歴史を振り返ると、このような「疫病」は幾度となく発生し、大きな混乱を引き起こしてきました。

天明4（1784）年5月。本町中心部である石川六町にも「疫病」が発生しました。石都々古和気神社の「御宮御造立の記録」に関する古文書（写真左）に、それは記録されていたのです。

当時は、「天明」の年号からも明らかなように、いわゆる「天明の飢饉」（※1）と呼ばれる状況にありました。石川町内でも村々は大変疲弊し、餓死者が出たことも記されています。そして、町中心部でも

「五月中、町内疫病大流行。別而、古町、南町両町死去之者三拾人余、前代未聞。」という事態になったのです。人々の混乱は想像するに余りあります。1カ月のうちに古町と南町の2町だけでも30人以上の死者は、「恐怖」以外の何物でもなかったでしょう。

今日のように進んだ医療も存在しない中、神仏への祈りのみがか人々のなし得ることでした。下泉（古町・荒町・馬場町）は5月16日から「御飯屋」で、高田（北町・南町・新町）は5月21日から「明神」（近津神社か）で、それぞれに「一万度」（※2）の祈りをささげ、お守りを人々に配ったことが記されています。

「コロナ禍」の今だからこそ、「疫病」の恐怖と戦い、必死にこの地を守った先祖に思いをはせることも大きな意味を持つものと思います。

（釈文） 天明4（1784）年
五月中、町内疫病
大流行。別而、古町
南町両町死去之者
三拾人余、前代未聞。
五月十六日、下泉御祈
禱一万度、御飯屋二而勤
廿一日、高田明神
二而勤。

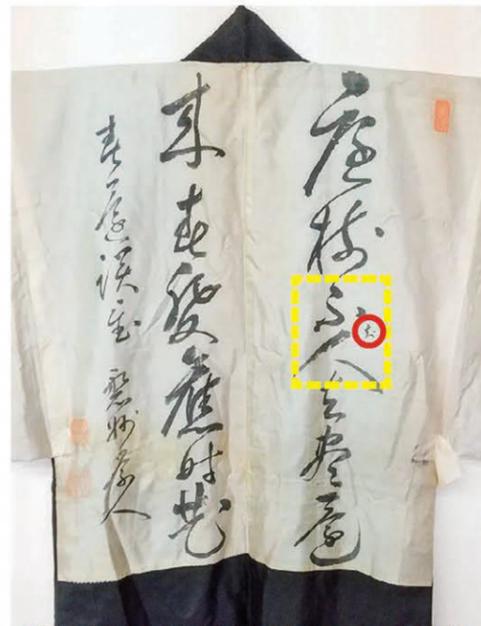
※1 天明の飢饉：江戸時代中期、天明年間（1781～1788）、洪水や噴火、気候不順により大凶作となり、米価が高騰し全国的に飢饉となった。東北地方を中心に多くの餓死者、疫病による死者が続出し、90万人以上の人口減を見た。
※2 一万度：罪をはらい清めるため、神前でおはらいの言葉を何度も読み上げること。集団で行うことが常であった。

いしかわの「お宝」⑦

「大珍品！羽織裏地への揮毫」

「資料館便り」では、町に伝えられてきた貴重な文化財や鉱物、動植物などの天然記念物を紹介します。

（当館蔵：近藤守夫氏（立ヶ岡）寄贈）



このたび、町内立ヶ岡の近藤守夫氏より当館に「大珍品」の寄贈がありました。それは、近藤氏のご先祖が、河野廣中の一筆を自分の羽織裏地に「頂戴」したものです。

政治家は支持者からの求めに応じ、筆を揮うことは常ですが、このような形態は大変まれなものと考えられ、近藤氏と河野との親密な関係が想起されます。

書かれた文は漢詩。唐代の詩人岑参の「山房春事詩」の一節です。詳細に分析すると大変興味深い部分が見えてきます。その詩の1行目、「不」と「人」の間に「知」があるべきところ、見当たりません。書き忘れたのでしょうか。脇に「知」を小さく書き足しています。

恐らく宴席で急に揮毫を求められた河野が、即興で筆を走らせたために、書き損じたと思われる。

著名な詩人の代表作とはいえ、あらためて河野廣中の学識の深さ、筆の確かさ、そして石川の人々との和やかな春の宵を十分にしのばせる「逸品」ともいえるでしょう。



庭樹不人去尽還
来春発旧時花
春還談置 磐州学人※
※磐州学人・河野廣中の号

庭園の樹木は、昔ここで華やかに暮らしていた人々のその後をまったく知らぬように、また来年も咲き誇ることでありましょ。

「きらら坂」分かる！

本誌6月号で紹介した「きらら坂」の場所が判明しました。字塩ノ平地内、国道118号南側で水郡線に向かって傾斜した地域・水田が、現在でも「きらら坂」と呼ばれているのです。同地域は、まさにペグマタイト鉱物の本場であり、「きらら」つまり「雲母」がキラキラの地質です。「慶安4（1651）年内榎村検地帳」にいう「きらら坂」に間違いありません。お知らせくださいました皆様、ありがとうございました。地名は大切な文化財です。土地の歴史を伝えてくれます。

「きらら坂」→
(塩ノ平地内)
現在も「きらら坂」として伝えられています。



日	月	火	水	木	金	土
8/30 ◆在宅当番医 大竹眼科	8/31 ◆休館日 (図)(総体) (歴民)(温水)	石川オレンジカフェ 「話・和・輪の広場」 ●日時 8月21日(金) 午前10時～正午 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円				1
2 ◆在宅当番医 味原医院(玉川村)	3 ◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	4 ◆休館日 (図)(重謙)	5 ●～19:00 町役場延長窓口	6	7 ●10:00～15:00 心配ごと相談 (モトガッコ) ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	8
9 ◆在宅当番医 田中内科医院	10 山の日 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	11 ◆休館日 (図)(総体) (歴民)(温水) (重謙)	12 ●～19:00 町役場延長窓口	13	14 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	15 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)
16 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	17 ◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	18 ◆休館日 (図)(重謙)	19 ●～19:00 町役場延長窓口	20 ●13:00～ 3歳3カ月児健診 (保健センター)	21 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	22 ●9:00～12:00 定例行政相談 (モトガッコ) ●11:00～11:30 キララっこ おはなし会 (町立図書館)
23 ◆在宅当番医 大野診療所	24 ◆休館日 (総体)(町体) (歴民)(温水)	25 ●町民と町長の 対話の日(町役場) ◆休館日 (公)(図) (重謙)(文教)	26 ●9:30～ 2歳児教室 (保健センター) ●～19:00 町役場延長窓口	27 ●13:00～ 1歳6カ月児健診 (保健センター)	28 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	29

※休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (町体)…町体育館 (歴民)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設

町役場延長窓口
取り扱い業務

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

各種収納

- 町税 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料 ●水道使用料
- し尿汲み取り料

今月の納期

●8月31日(月)

- 町県民税 (第2期)
- 国民健康保険税 (第2期)

忘れずに期限までに納めましょう

毎週水曜日
午後7時まで
※祝日及び
12月29日～翌年
1月3日は除く。

証明書発行

- 戸籍謄抄本 ●住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録 ●印鑑登録証明書
- 納税証明書 ●所得証明書
- 課税証明書 ●資産証明書

国保だより | 国民健康保険被保険者証を送付しました

保険証は、7月末に世帯主の方あてに加入者全員の保険証をまとめて送付しました。氏名などの記載内容に誤りがないかお確かめください。

脱退の届け出が遅れると、保険税(料)が二重払いになってしまう場合があります。

また、資格喪失後に国保の保険証で診療を受けると、国保で負担した分の医療費は後で返していただく場合があります。

忘れずに必ず届け出をしてください。(必要なものなど、詳細については下記担当までお問い合わせください)

新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。(ただし、8月以降、後期高齢者医療制度に該当する方は有効期限が異なり、有効期限が来る前に新しい保険証を送付します)

なお、有効期限が切れた保険証は、個人情報等に十分注意して裁断等を行い、破棄していただくか下記担当に返還してください。

社会保険等に加入された方は届け出を!

すでに社会保険等に加入されている場合は、国保からの脱退の届け出が必要となります。



◆担当・お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎26-9121

熱中症に注意!

これからますます気温が高くなり、熱中症にかかるリスクも高まります。特に高齢者や子ども、障がい者は熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。さらに、今年は新型コロナウイルス感染症の予防も含めて、熱中症予防行動ポイントを参考に暑い夏を乗り切りましょう。

- ①暑さを避けましょう
 - エアコンを利用する等、部屋の温度を調整する
 - 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調節する
 - 暑い日や暑くなる時間帯は無理をしないようにする
- ②適宜マスクを外しましょう
 - 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
 - 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合にはマスクを外す
 - マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避ける
 - 周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩する

保健センター
だより

- ③こまめに水分補給をしましょう
 - のどが渇く前に水分補給をする
 - 1日あたり1.2リットルを目安にする
 - 大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに補給する
- ④日ごろから健康管理をしましょう
 - 日ごろから体温測定、健康チェックをする
 - 体調が悪いと感じたときは、無理をせずに自宅で静養する
- ⑤暑さに備えた体づくりをしましょう
 - 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度を目安にする
 - 水分補給を忘れずに無理のない範囲で行う





わが家の きらり アイドル

お子さんのお誕生おめでとうございます！ これからもすくすく元気に育ちますように。

(令和2年6月1日～6月30日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略)



かなた
本間 奏渚太くん
(和樹・唯) 沢 井



ほると
鈴木 晴大くん
(達也・あゆみ) 沢 井



あおい
遠藤 葵生くん
(和範・彩奈) 沢 井



かなた
陣野 翔奏くん
(孝壽・恵) 新 町

編集後記

今月号の表紙を飾ったまちなか朝市を取材させていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響から例年より遅れてのスタートとなりましたが、朝市を楽しみにしていた方々や出店者にも笑顔が見られ、少しずつ活気を取り戻しつつある雰囲気を感じることができました。

全国では再び感染が拡大している地域もありますので、これまでどおり「新しい生活様式」の実践をお願いします。
(山田)

今月の表紙

まちなか朝市が7月4日からスタートしました。新型コロナウイルス感染症防止対策を講じての開催となった朝市には、新鮮な野菜やお惣菜、加工品などが並び、買い物客でにぎわいを見せていました。



町の人口

●7月1日現在住民基本台帳● () 内前月比

	14,862人	(△14)
男	7,326人	(△ 3)
女	7,536人	(△11)
世帯数	5,670戸	(△10)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう